

志津川漁港の指定施設（林防波堤横泊地，南防波堤横泊地，大森護岸横泊地及び
大森防波堤横泊地②）に係る指定管理者の指定について

- 1 施設概要 施設名 志津川漁港の指定施設（林防波堤横泊地，南防波堤横泊地，大森護岸横泊地及び大森防波堤横泊地②）
- 所在地 本吉郡南三陸町志津川字林地先（林防波堤横泊地）
本吉郡南三陸町志津川字南町地先（南防波堤横泊地）
本吉郡南三陸町志津川字旭ヶ浦地先（大森護岸横泊地）
本吉郡南三陸町志津川字旭ヶ浦地先（大森防波堤横泊地②）
- 2 募集期間 令和 2 年 8 月 3 日から令和 2 年 9 月 16 日まで
- 3 応募団体（1 団体） 宮城県漁業協同組合
- 4 審査日程 第一次審査（書類審査） 令和 2 年 9 月 30 日から
令和 2 年 10 月 9 日まで
第二次審査（ヒアリング） 令和 2 年 10 月 28 日
- 5 審査方法 令和 2 年 10 月 28 日に宮城県水産林政部指定管理者選定委員会を開催し，公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第 3 条に規定する選定基準により，下記項目について審査を行い候補者を選定した。

審査項目	審査の視点	配点
計画の内容及び実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的を踏まえた管理運営方針となっているか。 ・人員体制及び配置計画は，施設の業務に十分対応できるものであるか。 ・施設の維持管理計画が適正であるか。 ・現金の取扱い等，使用料の管理は適切であるか。 ・利用者サービス向上に向けた取組計画が計画されているか。 ・利用者の増加に向けた取組がなされているか。 ・事故の防止対策，事故が発生した際の体制づくりが的確になされているか。 ・防犯及び防災に対する対応体制が適切か。 ・個人情報保護の考え方は適切か。 ・情報の管理体制は適切か。 	40 点
申請者の能力	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運営が可能となる人的能力を備えているか。 ・安定的な運営が可能となる経理的な基盤を備えているか。 ・施設の管理実績は十分か。 ・事業に対する取組姿勢は適正か。 	40 点
収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の積算，配分等が適切であり，実現性・具体性があるか。 ・宮城県の見込んでいる金額を超えていないか。 ・施設の管理，運営以外の目的に費用が計上されていないか。 	20 点

6 選定委員の氏名等

	氏名	所属・職
委員長	石田 幸司	宮城県水産林政部次長（技術担当）
副委員長	伊藤 栄明	宮城県小型船安全協会会长
委員	大越 和加	東北大大学院農学研究科教授

(様式 2-2)

委 員	斎 藤 まゆみ	有限会社まるきた商店代表取締役
委 員	小 林 和 重	宮城県水産林政部技術参事（漁港整備担当）

7 採点一覧表

団体名	審査項目	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	合計	平均	摘要
宮城県漁業協同組合	計画の内容及び実現性	27	29	25	27	27	135	27.0	指定管理者候補者
	申請者の能力	32	30	30	28	30	150	30.0	
	収支計画	12	12	12	12	12	60	12.0	
	合 計	71	71	67	67	69	345	69.0	

8 指定管理者候補者の指定管理予定価格（収支計画）5年間合計

収入総額 3,750,000円（うち県指定管理料 3,750,000円）

支出総額 3,750,000円

9 指定管理者候補者

団体名 宮城県漁業協同組合

代表者名 代表理事組合長 寺沢 春彦

所在地 石巻市開成1番27

10 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

11 選定理由

- (1) 管理運営を行う人員体制が適切に計画されている。また、事務所が当該施設の近隣に存在することにより、即応体制が確保され、利用者の利便性や緊急時の対応についても、必要な知識や技能を有するなど、適正な計画であると認められた。
- (2) 当該団体は、海に精通した職員で組織され、また、現在も10漁港のプレジャーポート等係留施設の指定管理者として適正に管理を行っているなど、指定管理者としての能力を十分有していると認められた。
- (3) 収支計画については、経費の節減を図り、効率的な管理運営ができるものと認められるなど、県への貢献が期待できる。

12 指定管理者の指定

宮城県水産林政部指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、上記9の指定管理者候補者を、令和2年11月県議会の議決を経た上で、令和2年12月16日に指定管理者に指定した。